

2026年(令和8年)7月10日

後援会事務局 戸手小教頭

戸手小学校後援会 後援会費の集金方法の変更について

昨年度まで、戸手小学校後援会 後援会費については、戸手学区子ども会育成会の協力により、学区内の各家庭を訪問し、会費の集金をお願いをしていた。

4月15日(水)に行われた後援会役員会およびPTA役員会にて協議を行い、各家庭を訪問して会費の納入をお願いすることをやめ、一般の寄付を募ることとPTA会費から一家庭200円の寄付を後援会費に充てることと変更を行った。

1 変更点

変更前	変更後
・戸手学区子ども会育成会による、学区内の各家庭を訪問、会費の納入をお願いを行う。	・一般の寄付を募る。 ・PTA会費から一家庭200円の寄付を行う。 ・各家庭の訪問は行わない。

2 変更の経緯と目的

- ・各家庭を訪問し、会費の納入を行うことのトラブル回避と負担軽減のため
- ・物価上昇による地域の各家庭の経済的な負担の軽減させるため
- ・後援会の会費に頼らない学校の備品等の購入の工夫を行う。
- ・寄付を受ける場合もあるため、後援会はPTAからの寄付を受けることで存続させる。

3 今後の会費の活用について

- ・現段階である会費については、学区団体の助成を行う。助成団体の決定は、後援会役員会にて協議し決定する。
- ・現段階の会費の残金が無くなり、PTA会費からの寄付のみになった場合は、助成について見直す。
- ・学校図書館の図書等、戸手小学校の児童に還元できるものについて購入する。
- ・戸手小学校155周年記念事業等、記念事業について活用する。
(印刷費、用紙代、記念品、講師謝礼金など戸手小学校児童、戸手学区地域に還元できるものに限る)

4 その他

- ・変更については、戸手学区広報誌「ふれあい戸手」、メール配信システム「すぐーる」、本校ホームページにて周知する。
- ・2025年度(令和7年度)よりPTA会費は一家庭2,000円とした。後援会に寄付をするとしても、増額はしない。